

第95号議案 令和5年度長崎市一般会計補正予算(第6号)

目次

ページ

《3款 民生費 3項 生活保護費 2目 生活保護費》

保護施設等物価高騰緊急支援事業費 2～5

中央総合事務所

令和5年9月

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
24～25	3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護費	1-1	保護施設等物価高騰 緊急支援事業費	1,760 ^{千円}

1 概要

物価高騰の影響による負担を軽減し、保護施設等における各種支援の安定した提供を維持するため、市内の保護施設等に対して、電気・ガス・燃料費の価格上昇分の一部を支援する補助金を交付するもの。

2 事業内容

(1) 交付対象者

長崎市内において、申請日時点で次に掲げるサービス種別の施設等を運営し、補助金の受領後も事業を継続する意思がある社会福祉法人等。

ア 保護施設等

- (ア) 入所系・・・救護施設、無料低額宿泊所
- (イ) 通所系・・・授産施設

(2) 補助単価設定の考え方

長崎県において、エネルギー等物価高騰の影響を受けている介護・障害福祉サービス施設等を運営している社会福祉法人等に対して、電気・ガス・ガソリン等の価格上昇分の一部を支援することとしている。

〈長崎県の補助単価設定の考え方〉

- ① 電気、ガス及びガソリンの消費者物価指数について、令和3年3月と令和5年3月を比較する。
- ② ①で得られた上昇率を令和3年度の実績額に乗じて影響額相当を算出する。
- ③ 影響額相当の1/2を補助単価とする。

⇒補助単価

入所系	定員1人あたり 12,000円
通所系	1事業所あたり 140,000円

〈参考 消費者物価指数の比較（全国）〉

	令和3年3月	令和5年3月	上昇率
総合指数	99.9	104.4	4.5%
うち電気代	94.8	105.4	11.2%
うちガス代	96.0	122.6	27.7%
うちガソリン代	107.4	122.2	13.8%

〈本市保護施設等 影響額相当の検証〉

施設ごとに令和3年度と令和4年度の光熱費及び燃料費の実績額を比較し、全対象施設の影響額相当を算出したところ、県が算出した額とほぼ同額であったため、県と同様の補助金額（単価）を設定する。

(3) 補助金額

(単位：円)

交付対象施設		内 訳	対象数	計
保護施設等	入所系	12,000円×人数(定員)	135人	1,620,000
	通所系	140,000円/施設	1施設	140,000
			合 計	1,760,000

〈参考〉

施設の種類		施設名	定 員
保護施設等 (入所系)	救護施設	あいこう園	70人
		彦山の森	50人
	無料低額宿泊所	江川館	15人
保護施設 (通所系)	授産施設	八坂授産場	

3 スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					交付等 事前準備	→					
						申請受付	→				
						交付決定・支払い	→				

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,760	1,760	—	—	—	—

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（単独） 10/10